

新潟県体操協会コンプライアンス委員会  
の設置について

2021 3 28

\*日本体操協会提出用に委員会と称した

新潟県体操協会コンプライアンス規程は、  
日本体操協会コンプライアンス規程・倫理規程に準ずる。

この規程において「コンプライアンス」とは、法令（行政上の通達・指針等を含む）、新潟県体操協会規約（規程・ルール等全てを含む）、および社会的規範としての倫理の厳守をいう。

委員会の基本方針

- 1 法令遵守の組織運営（ガバナンスコードの遵守）
- 2 暴力根絶・コンプライアンス教育推進
- 3 不祥事発覚後の速やかな対応

委員会の構成

委員長（川上 新一 理事長）  
副委員長（佐久間昭浩 副理事長）  
体操競技（松澤佳保子・下村健一 副理事長）  
新体操（山田美代子 副会長）  
トランポリン（川田貴之 理事）

○相談窓口（各地区担当 副会長）

○ハラスメントに関するアンケート担当  
（松澤佳保子 副理事長）

新潟県体操協会役員および登録者は、違反（倫理規程3条）（コンプライアンス規程5条）する行為があったとき、若しくは知ったとき、速やかにコンプライアンス委員会あるいは相談窓口に通報しなければならない。